

基本目標	基本課題	具体的 施策数	事業数	所管評価			総括	事業 番号
				A評価	B評価	C評価		
1【意識づくり】 男女共同参画社会の 実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた 広報・啓発の充実	5	5	1	4		5事業全て人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）の所管事業。昨年に引き続き、子育て世代への意識啓発を中心に事業を進めた。また、広報紙へ啓発記事の随時掲載、定期的なセンター通信の発行など、継続的な周知・啓発については一定評価できるが、より多くの対象者への周知・啓発を今後どのように進めるか、周知方法等の検討が必要である。	1～5
	2 男女共同参画の視点に立った 教育・学習の充実	5	11	2	9		学校での男女共同参画教育は継続的・計画的に進められているが、市職員及び教職員がより男女共同参画への理解を深めるための学習機会の充実を図る必要がある。	6～16
	計	10	16	3	13	0		
2【仕組みづくり】 男女共同参画社会 実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における 男女共同参画の推進	4	6	1	5		家族連れや父親が参加しやすい土日事業実施により、父親の育児参加の啓発は取り組んでいるが、男女共同参画推進課以外の所管事業である、自治会やボランティア関連事業を、いかに男女共同参画の意識啓発につなげるかが課題である。リーダー育成についても、県の事業の周知にとどまっている。	17～22
	2 災害時に助け合える体制 づくり	5	9	2	7		避難所の管理運営、自主防災訓練など地域全体で進める取組と、要援護者台帳登録など対象者への積極的な働きかけが必要な取組を並行して進めている。前年度実施できなかった防災・減災に関する講座を男女共同参画センターで実施することができたが、市民が自主的にかかわる意識づくりのための継続的な啓発が必要である。	23～31
	計	9	15	3	12	0		
3【環境整備】 ひとりひとりが 尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合っ た健康づくり	5	6		6		妊娠・出産・育児・健康に関する検診や相談事業は、継続的に実施されているが、さらなる周知の必要がある。またリプロダクティブ・ヘルス/ライツについても、講座やセンター通信等の広報媒体等を活用して周知を図る必要がある。	32～37
	2 暴力やハラスメントを防ぎ、 個人の尊厳を守る環境整備	9	10	2	7	1	DV相談体制やDV被害者への対応は、関係機関との連携方法について課題はあるものの支援ができています。暴力やハラスメントをおこさない、許さないという意識を高めるための取組や、若年層への予防教育に今後力を入れていく必要がある。	38～47
	計	14	16	2	13	1		
4【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を 推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	5	7		6	1	男女共同参画推進に向けた庁内連携を図るとともに、令和3年の市民・職員意識調査の実施に向けて、国、県等の調査結果を研究する必要がある。	48～54
	2 男女共同参画センターの充実	6	8	1	7		図書関連イベントや配架方法の検討により、情報コーナー図書の貸出数が前年より大幅に増える等、一定の評価はできるが、センターの認知度はまだ低いため、継続的に周知していくと同時に、より市民が利用しやすい運営の検討が必要である。	55～62
	3 市民や男女共同参画を推 進する団体との協働と支援	4	8	2	4	1	男女共同参画登録団体と共催で行うフェスタが新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施できなかった。団体協議会活動の充実、市と団体の協働については検討が必要である。	63～70
	計	15	23	3	17	2	評価なし：1件（項番68）	
5【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6	20	7	12	1	育休からの復職、起業、スキルアップ、ひとり親への支援など女性が望む活躍のための事業は概ね取り組んでいる。講座は、テーマや対象者を絞り込むなどして、参加者を増やしていく必要がある。	71～90
	2 政策・方針決定過程への女性 の参画	7	12	4	8		女性職員の管理職の割合は増加している。附属機関等における女性委員の比率は目標値の40%には達していないが、昨年度より上昇している。	91～102
	計	13	32	11	20	1		
6【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和（ワーク・ ライフ・バランス）の促進	6	10	2	7	1	職員向けには、ワーク・ライフ・バランスに関する研修やワーク・ライフ・バランス通信の発行のほか、休暇取得の促進やノー残業デー実施のための対策など、ワーク・ライフ・バランス促進のための取り組みができています。また、市民向けには男性の子育てへの参画事業などの講座を開催したが、様々な年代に向け、効果的に啓発を行う必要がある。	103～112
	2 子育てや介護を男女共に 支える環境の整備	10	21	6	14	1	待機児童解消への取組、延長保育、病児保育など、子育て支援については継続して多様なサービスの充実が図られている。介護においては、地域包括ケアの推進が継続して進められている。また、在宅ワークなど多様な働き方の促進について、更に啓発を進めていく必要がある。	113～133
	計	16	31	8	21	2		
合計		77	133	30	96	6	評価なし：1件（項番68）	
【参考】平成30年度実績報告 合計		77	133	31	90	12		

【評価基準】

A…目標を達成できたもの B…目標は達成していないが、目標に対して進捗があったもの C…目標を達成しておらず、目標に対して進捗がみられないもの

—…他課と重複している事業や実施する必要がない事業などA～Cに該当しないもの